

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【公開番号】特開2001-288689(P2001-288689A)

【公開日】平成13年10月19日(2001.10.19)

【出願番号】特願2000-101652(P2000-101652)

【国際特許分類】

D 2 1 G 3/00 (2006.01)

【F I】

D 2 1 G 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明においてドクターブレードの先端部に用いる「フェルト」は、広義の意味で用いており、(1)羊毛その他の獸毛を主原料として湿気、熱および圧力を加えて縮織したもの、(2)ナイロン、アクリル、ポリプロピレン、ポリエステル、ポリエチレン、ビニロン、レーヨン等の合成纖維をニードルパンチにより高密度に交絡させた不織布である所謂ニードルフェルト、(3)不織布、(4)獸毛を主原料とした織物、(5)獸毛ではないが天然纖維あるいは合成纖維を主原料とした織物、を含むものである。これらのうち特に、(2)のニードルフェルトと(1)のフェルトが耐久性等の点で優れており、好適に使用できる。